

日本労働年鑑 第25集 1953年版
The Labour Year Book of Japan 1953

第一部 労働者状態

第二編 雇用と失業

第二章 失業

第四節 職安事業状況報告の数字

この節では、公共職業安定所事業状況報告のうちから、失業に関連したいくつかの指標をとりだして検討する。

この場合、よく知られているように、わが国における労働力の調達は、その大きな部分を縁故にたよっており、したがって、各公共職業安定所の窓口に残された求職者数、ならびにそれを通じての就職者数に失業者数の算定の基礎をおくことは、過少評価とならざるを得ないことに注意する必要がある。

まず、日雇労働者中の不就労者(いわゆるアブレ)延数は、第五九表のとおりである。

また、本質的にはアブレとすこしもちがいのない、輪番制で非番となった日雇労働者の延数は、統計面で区別されているので、第六〇表にその月別推移を掲げる。

すなわち、年間月平均で、男約三三万人、女約二四万人、合計約五七万人が輪番制による非番の人数となっている。

以上にあげた、日雇労働者中の不就労者と、輪番制による非番者が、じっさいのアブレなのである。

つぎに、公共職業安定所の窓口を訪れた常用および臨時の新規求職者中、総理府統計局の労働力調査で定義されている完全失業者に該当する人数の推移を示したのが第六一表である(完全失業者の定義については第二節を参照)。

これによると、年間月平均で、男約一三万人、女約七万人、合計約二〇万人が、いわゆる完全失業者であり、その新規求職者総数(常用および臨時)に対する比率は、男五八・一%、女五七・〇%となっている。

さらに、一般失業保険金受給資格者の公共職業安定所窓口を通じた就職件数は、第六二表のとおりであり、男三、二二二件、女一、八一六件、合計五、〇三八件が、その年間月平均である。これを、公共職業安定所の一般失業保険金受給資格者に対する紹介件数の年間月平均とくらべると、男女ともに、ほぼ三五%の就職率となっている。

(註) 紹介件数とは、雇用主が公共職業安定所に対して申込んだ求人口にむけて、しかるべき求職者をえらび、さしむける手続件数である。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
